

令和7年度 第15回庁議要点記録

日 時：令和7年9月18日（木）午後4時～4時15分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、市政戦略室長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、情報管理課長、デジタル行政推進室長、公共施設マネジメント課長、政策法務課長、財政課長、環境経営課長、会計管理者心得

議 題

○協議事項

- ①令和7年第3回定例会における追加議案について
- ②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第7号）について

○報告事項

- ①令和7年度事務技術職の係長職昇任試験の結果について
- ②人事異動について

○その他

橋本副市長： 令和7年度第15回庁議を開催します。 本日の議題は、協議事項2点、報告事項2点及びその他になります。

協議事項①令和7年第3回定例会における追加議案について、情報管理課長から説明をお願いします。

【令和7年第3回定例会における追加議案について（別紙参照）】

続いて、協議事項②令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第7号）について、財政課長から説明をお願いします。

財政課長： 補正額8,097千円の増となっています。歳出の増が歳入の増を上回っているため、公共施設整備基金から2,068千円繰入を行っています。

内容については、衛生費1番です。新型コロナワクチン定期接種については、東京都の補助金を活用して、自己負担額を7,500円から6,500円に1,000円軽減するために必要な経費を補正するものです。財源については、歳入1番で都費を計上しています。市の一般財源の負担はありません。

続いて、教育費1番です。ひかりスポーツセンター第一体育室の特定天井について、検査の結果耐震化工事を行う必要があるため、設計費の前払金について補正するものです。今年度で工事が終了しないため、合わせて債務負担を設定しています。次ページ以降に基金一覧表を掲載しています。説明は以上です。

橋本副市長： 今回の債務負担の限度額はいくらですか。

財政課長： 4,828千円を次年度分として計上しています。合計で6,896千円です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

よろしいですか。なければ、議案発送の準備をお願いします。

続いて、報告事項①令和7年度事務技術職の係長職昇任試験の結果について、職員課長

から説明をお願いします。

職員課長： 係長職昇任試験については、9月6日に実施し、資料下段の昇任試験における受験者の状況の表のとおり、12名の受験者のうち6名が合格しました。合格者が係長に就任する時期は、今後係長職の配置が必要となる際に、人事異動の内示でお知らせします。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

よろしいですか。なければ、報告事項②人事異動について、職員課長から説明をお願いします。

職員課長： 10月1日付け人事異動についてです。各部局の異動規模については、市長部局20名、選挙管理委員会事務局2名の、合計22名です。内訳については、各部局の通知文を確認ください。新規採用職員は6名いますが、10月1日に新人職員研修を経て、翌日から配属されます。

なお、今回的人事異動内示は、庁議終了後の午後5時頃に掲示板へ掲載する予定です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

総務部長： 補足ですが、今回的人事異動内示は、市長の方針どおり、おおむね2週間前に行いました。したがって、異動対象者は十分に引継ぎしていただくようお願いします。

今回は新規採用職員が6名配置されていますが、しっかり指導していただき、指導記録を付けてください。11月以降は休養等で職員が不在になる職場も、新規職員を採用次第、随時配置していく予定です。

庁議終了後、対象になっている部には、係以下の配置図をお渡しします。説明は以上です。

塩野目副市長： 今回、新規採用職員が6名配置されますが、6か月間は条件付き採用の扱いになります。総務部長から話があったように、各所属長は人事記録を事細かに付けるよう、各課長に指導してください。

橋本副市長： その他各部からありますか。

よろしいですか。なければ、最後に市長お願いします。

市長： 明日から決算特別委員会ですので、3日間審議をよろしくお願いします。

また人事異動については、総務部長からも補足がありました。今回、内示の発出時期を2週間早めました。時期の変更に伴い、良かったところと不都合などを、様々な場面で聞かせていただきたいです。主眼はしっかり引継ぎをしていただくことですので、その点は周知徹底してほしいと思います。

既に御案内のことですが、市民室内プールの天井に課題があり、利用を停止しています。現在、担当課を中心に、緊急の対応策や今後についての調査を進めています。大型の施設ですので、部署をまたいで様々なところに情報提供や協力を求めることがあると想定しています。その際には、各部が主体性を持って、新しい形も含めて、どういった形が最善かを、一緒に探っていきたいと思いますので御協力ください。また、情報もその点を敏感に捉えていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。